

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[8130] (介保)在宅高齢者家族介護手当支給事業	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 3 項 4 目	事業番号	9807	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福積秀子	
法令根拠等	介護保険法				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	高齢者福祉の推進						
事業の対象	伊予市内に住所を有し、介護保険のサービスを利用せずに、在宅で要介護4及び要介護5の高齢者を常時介護している同一世帯の者			事業の目的	介護者の経済的負担の軽減		
事業の内容 (整備内容)	介護保険サービスを受けていない期間を継続して1年間有している要介護4及び要介護5の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族に対し、年額60,000円の介護手当を支給する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	0	60	0	0	0	0	本庁地区支給人数	人	0	1	0	0
国庫支出金	0	23	0	0	0	0						
財源内訳	0	11	0	0	0	0	中山地区支給人数	人	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	26	0	0	0	0	双海地区支給人数	人	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.10	0.10				0.10						
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	799	841				781						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				一部補助金					
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
					60	60	60	60	60	300		
成果指標	指標	申請により新たに介護手当を受給することができた人数	単位	人	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	申請者の増加により介護者の経済的負担の軽減が図れる。				目標	1	1	1	1		
	指標で表せない効果	在宅介護者の慰労				実績	0	0				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		対象者がなく、実績がない状態である。								
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	対象者がなく、実績がない状態である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげることができている。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		事業の方向性 所属長の課題認識	国の要綱に沿って実施しており、今後の動向を確認しつつ、実績がない状況を踏まえて検討が必要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげることができている。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	2							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「介護保険法」に基づく本事業は、在宅介護の推進において必要な事業であるが、実績はなく、また介護による精神的・身体的負担に対する支援要望も別途あることから、引き続き国等の状況を注視する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	